

第2回あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時： 平成27年10月19日（月）18：45～20：30

場所： 西成区役所

出席者：

角田委員、西村委員、川村委員、吉田委員、西口委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、中岡委員、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、鈴木委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員

行政：

大阪労働局 大谷課長補佐 大阪府商工労働部 上田政策監、地村参事

福祉局 稲嶺生活困窮者自立支援室長、中辻自立支援課長

都市整備局 上村住宅部長、中野建設課長

西成区 臣永西成区長、横関地域環境整備室長、岸保健福祉担当部長、安井総合企画担当課長、中坊地域支援担当課長、上堀内事業調整担当課長

○司会

それでは、お時間が少し早いのですが、ただいまから会議を始めたいと思います。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日、この会議の事務局として司会を務めさせていただきます、西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、第2回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

それでは、開会に先立ちまして、事務局である西成区役所を代表して、区長の臣永よりご挨拶を申しあげます。よろしくお願いいたします。

○区長

皆さん、こんばんは。西成区の臣永でございます。

本日は大変お忙しい中、また週の始めの何かとご用事の多い時間帯に、この会議へ皆様方ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

前回、6月に第1回会議を開催いたして以来、4カ月ぶりの開催となります。

本日は、前回のあいりん地域まちづくり会議以降に開催をいたしました各テーマ別検討会議における議論の内容について、ご報告をさせていただきたいと思っております。ご存じのように本会議では、1月に市長が発表した方向性にのっとり、検討会議で検討された内容を地域の方々に報告する場として活用してまいりたいと考えております。委員の皆様方からは、検討会議からの報告等について、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の会議は、前回と同様、傍聴という形は設けておりませんが、ご覧のようにプレスによる取材を受けるとともに、インターネット上での資料公開、動画配信および議事録の公開など会議の公開性を確保するよう努めておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、夜の開催となりまして、委員の皆様方にはご負担をおかけすることになろうとは存じますが、今後のあいりん地域のまちづくりを着実に進めていくことができるように、引き続き、皆様のご協力を賜りますようよろしく願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行を、前回の会議で皆様にご承認いただきました座長である鈴木座長へ委ねさせていただきたいと思えます。

座長、よろしく願いいたします。

○鈴木座長

どうも皆様、大変お忙しい時期にご調整をいただき、出席いただきまして、どうもありがとうございます。

前回、もう6月11日ですから、4カ月もたってしまったわけでございます。4カ月の間に何をしていたんだというふうに多分ご立腹やら、あるいはもうあきれてしまったという方もいらっしゃると思います。まず、冒頭に4カ月の空き時間をつくったことに対しておわびを申し上げたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

何でそんな時間がかかったのかということでございますけれども、一言で言いますと、前回、宿題としていただいております労働施設部会の地域委員についてどうするかという問題について、端的に言うと、行政間の調整が全然できなかったということでございます。もちろん何もやっていなかったわけではなくて、いろいろな案を出しては検討したり

していたわけでございますけども、なかなか行政間の調整がつかず、時間を空費してしまったということでございます。

そうはいつても、労働施設部会以外の病院ですとか住宅の部会はどんどん進んでおりまして、この本会で皆様に報告することなく、皆様にお諮りすることなく、進んでいる状況でございます。重要な結論もいろいろ出ております。これは、このままばらばらにいつてしまうというのは大変まずい状況だと思います。あるいは住宅、病院にとってもいろいろ結論が出ているのにお話しできずに、なかなか結論を出せずにいるという状況で、結果を決めることができずにいられるという状態が大変まずいということで、これを何とか進めさせていただきたいというのが、今日、こういう会を急遽開催した一つの理由でございます。

それから、もう一つは労働施設部会もどんどん、例えば国と府で耐震化の、あるいは建替えのあり方について、コンサルティング会社に依頼して、いろいろなやり方を検討するという作業をやっておるわけでございます。これについても、今日はちょっと時間があれば報告をさせていただきますけども、そういう状況で、これが労働施設検討部会を開かずにコンサルティング会社の検討が進んでいくという状況です。これは、私どもが最も恐れている密室ベース、多分、府とか国はそういうつもりはないと思いますけども、密室で事が進んでしまうという状況になりかねないということでございます。大変まずい状況だなと思っていたところでございます。

9月8日、釜ヶ崎のまちの再生フォーラム、あまりにも時間があいているので、ちょっとそれぞれの部会の状況はどんなになっているのかというのを、会を開いていただいて、ご紹介もしたりしたわけでございますけども、やっぱりこの本会を開かないことには、何事も決まらないということで、ちょっと悩みまして、正直に申しあげると、市長と知事に私が泣きつきました。直訴しまして、何とかしてくれということを行いました。急遽、知事と市長から号令が下りまして、各部局あるいは府、市の皆さんに頑張れというような号令が下りました。そして、労働施設部会については、今日の宿題の答えといいますか、こういう案ではどうだろうというような提案を持ってきていただいております。それは後ほど府から、それと国からご説明をいただくことになっております。先にちょっと結論、結論というか、先に申しますと、恐らくこれは皆様方の満足、100点満点の答えではないと思います。いろいろご意見をいただくことになると思うんです。それでも今言ったように、ばらばらに他の部会は動いている、あるいは労働施設部会がこのまま、この多くの皆様

参加する平場でできずにいるとこれも困ったことになるということでございますので、100点満点の答えではないとは思いますが、何とかこの会を進めさせていただければと思っておりますので、ご理解を賜れば幸いです。

なお、ちょっと最後に一言だけ申しますと、次回、今日が第2回でございますけれども、第3回には市長と知事がまいります。それはどうしてかということなんですけれども、やはり4カ月も時間を空費してしまったということで、立て直したいという意図があるということです。そして、責任ある立場の者がここに出席していれば、ここで議論をしたことがすぐ実行に移せるということになりますので、市長と知事に私が頼んで来ていただくということにいたしました。その後は市長と知事ではなくて、副市長、副知事になると思っておりますけれども、とにかく責任のある立場の者がここに来て、いろいろ決定できることは、もちろん無茶な進め方はしませんが、もし決定できることはすぐに決定する。そして、責任ある立場の者が出てくることによって、この間に4カ月、時間を空費するような、そういう先送りができないようにする。責任ある者がいれば、各部局ともやらざるを得なくなる、先送りできなくなるということで、そういう体制でこれから臨もうと思っておりますので、引き続きどうぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今日の段取りでございますけれども、まず、住宅と医療について、各検討部会が大分話が進んでおります。この報告をさせていただいて、例えば住宅ですと、もう実際の計画図みたいなものが出ておりますので、それをご報告させていただいて、ご意見を賜りたいと思っております。そして、その後、府から、これは労働施設検討部会でもあるんですけれども、府から、まず懸案の地域委員の問題について、こういうことではどうですかというご提案をさせていただきます。もし、それで進めてよろしいということであれば、その労働施設検討部会ということで、このあいりん総合センターの耐震化問題がどういう選択肢があるのか、あるいは建替えのやり方についてどういう選択肢があるのかを、これは府というよりはコンサルティング会社、建設会社に頼んで、こういうやり方があるという技術的な検討結果が出ておりますので、それについてご報告をいたしまして、いろいろ意見を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○稲垣委員

ちょっと待って。

○鈴木座長

はい、どうぞ。

○稲垣委員

一番おかしいと思うのはね、この4つが一緒になって一つですよ。今までそうしてきたでしょう。

○鈴木座長

4つの検討部会がですね。

○稲垣委員

そうそう。萩之茶屋小学校の校長と言いましたけど。いろんな意見があるけども、4つがまとまって話をしていたわけでしょう。

○鈴木座長

そのとおりですね。

○稲垣委員

そしたら、今回の第1回目のときは、それは国・府が来なくても、どういう話し合いが行われているかということについては、労働の施設部会も呼ぶべきであったんじゃないですか。何で呼ばなかったんですか。

○鈴木座長

それは前回は思い出していただくと、労働施設部会の地域委員について斜線になっておりましたよね。要するに地域委員がない問題がありまして、それについて、それをどうするのかということを検討して、その結果をこの第2回でご報告するということになっていたわけですね。

○稲垣委員

だから、それはこちらが府に申し入れをしたから、そうなったんだと思いますよ。

○鈴木座長

申し入れもそうなんです。労働団体の方々が申し入れをしているというのは私も知っておりますけど、その前の第1回のときに……

○稲垣委員

そうそう。

○鈴木座長

そもそも第2回できちんと府と国で地域委員をどうするかという検討をしてきて、ここで報告するということになっていたんです。

○稲垣委員

そんなことは知りませんが、国が来ようが、来まいが、この検討会議があるというた
って、当然労働施設検討会議のメンバーも呼ぶべきじゃなかったですか。なんで排除する
ような形をとったんですか。それがどうも。

○鈴木座長

労働施設検討会議の委員が決まっていないという問題があったんですね。事務局から意
見を。

○上堀内課長

すみません、事務局の上堀内でございます。

今、稲垣委員のおっしゃっているお話なんですけども、第1回のこのまちづくり会議に
は労働施設検討部会の事務局でいらっしゃいます大阪労働局、そして大阪府の商工労働部
の皆さんもご出席をいただいております。会議にはご出席いただいております。ただ、横
並びのテーマ別検討会議のありようをめぐってご意見を頂戴して、持ち帰られて、今検討
された結果を今日、ご報告をする事になっておりまして、会議自体には国も府もご出席を
いただいておりますということになってございます。

○稲垣委員

なら、委員は何で排除したのか。

○上堀内課長

それは前回皆さんからご議論いただいております、府と国でお持ち帰りになって、今
日その結果について、検討結果についてご報告をするという段取りになっております。

○稲垣委員

そんなこと、僕ら知りませんよね。事前に教えてもらいましたか。

○上堀内課長

前回の会議の状況がそういう状況でしたので、稲垣委員、すみません、申しわけありま
せん、代理出席で、前回ご出席いただいていた状況でしたので、ちょっとその辺が伝わ
ってなくて、事務局がちゃんとフォローできていないのも申しわけないんですけれども、
状況としてはそういう状況になっております。今日、前回に皆様から労働施設検討部会
のメンバーについて、地域の方々を入れていないという資料が提供されましたので、それ
について皆さんからご意見をいろいろいただいて、それを持ち帰って検討されて、どうす
るかということをご報告いただくという内容になっております。

○鈴木座長

よろしいでしょうか。

○稲垣委員

ようわかりませんが、もういいです。

○鈴木座長

実質的に労働検討部会は進んでいませんので、今日が実質的な議論の第1回になります。今日いろいろご意見をいただければというふうに思います。

それでは、まず住宅からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○中野課長

では、市営住宅検討会議からご報告をさせていただきます。

大阪市役所都市整備局住宅部建設課長を務めます中野と申します。着席でご説明させていただきます。

市営住宅検討会議につきましては、前回、この6月11日のまちづくりの会議以降、8月28日に第2回、それから10月7日に第3回の計2回開催しております。会議の内容につきまして、あわせて入居者の方々への説明もやっておりますので、その状況も合わせてご説明をさせていただきます。

まず、萩之茶屋第1住宅についてでございますが、現在の建物の耐震性に深刻な課題がございますので、できるだけ早急に移転できますよう進めていくべきであるというご意見は最初にいただきました。また、新しい住宅を萩之茶屋小学校のどこに建てるのかということにつきましては、地域の皆様にさまざまな思いがあることもございまして、できる限り、今ある校舎に影響を与えないように、現在体育館があるあたりが望ましいとのご意見をいただきました。このご意見を受けまして、私ども大阪市としまして、萩之茶屋小学校の南西側を新しい第1住宅とした配置計画案を作成いたしまして、市営住宅検討会議にご説明をさせていただき、合意をいただいております。本日は、この配置計画案について報告させていただきたいと思っております。

お手元の資料4をごらんいただけますでしょうか。

資料を横にさせていただいて、上に萩之茶屋第1住宅配置計画案と書いております。

新しい第1住宅の敷地の範囲につきましては、先ほども申しあげましたとおり、小学校の南西側といたしまして、階数は14階建て、戸数はおおむね100戸程度で検討しております。

配置計画といたしましては、敷地の西側に立地いたします南海電鉄の音についても考慮し、バルコニーを東側、それから廊下、玄関を西側に向けた計画をしております。また、建物の外回りにつきましては緑を設けますとともに、北側に子育て世帯に配慮した児童遊園を整備する計画としております。また、安全性にも配慮しまして、駐車場を東側に集約しまして、歩行者と車の動線についても明確に分ける計画にしております。

なお、この第1住宅の敷地の範囲につきましては、別途9月29日に開催されました萩之茶屋小学校跡地の活用検討にかかる会議にもご報告をさせていただき、特に異論は出ませんでした。

また、第1住宅の入居者の方々に対しましては、建替え事業についての説明会を9月6日に開催させていただいております。現在のところ、他の団地に移転を希望をされる方、あるいはまだ検討中の方もおられますが、萩之茶屋小学校跡に建設する新しい住宅に移転を希望される方は、大体90世帯から100世帯程度になる見込みでございます。

続きまして、第2住宅についてでございますが、将来のまちづくりのために第2住宅についても萩之茶屋小学校に移転できるよう、入居者や店舗の方々のご理解を得ることが重要であり、早急に移転についての説明を行っていくべきであるのご意見をいただいております。また、住民の皆様への理解が前提となりますが、第2住宅の配置計画につきましても、住民への説明と並行しまして検討していくべきであるのご意見をいただいております。

こうしたご意見を踏まえまして、第2住宅の入居者や店舗の方々に対しましても、今月、10月2日に小学校への移転についてご理解を得るための説明会を開催させていただいております。説明会では、これまでのあいりん地域のまちづくりの議論の経過に加え、建替え事業を実施する場合の一般的な進め方を説明させていただき、理解を求めてまいりました。これに対しまして、駅前も含めた将来のまちの全体計画を示してほしいというご意見や、移転する場合の移転費用の考え方などにつきましてご意見をいただいております。今後とも引き続きまして、西成区役所とも連携しながらご理解をいただけるよう、丁寧に説明をしてみたいと考えています。

以上、市営住宅検討会議からの報告でございます。

○鈴木座長

ありがとうございました。

この4ページの具体的な計画は出てきたということでございます。これに関しまして、

ご意見等々ございましたらいかがでございましょうか。

お願いします。

○吉田委員

反対です。絶対に反対です。

○鈴木座長

もしよかったら、具体的にどのあたりが反対か教えていただけますか。

○吉田委員

いやもう、市の方に言うてますから、別にここで発言する必要はないと思いますけども。

○鈴木座長

第2住宅の移転に反対ですか。

○吉田委員

第2住宅についてです。

○鈴木座長

わかりました。

また、いろいろご意見をいただいていることと思います。

第2住宅については、まだ具体的なこういうものができている段階ではございません。

引き続き、皆様方のご理解を得られるかどうかということの説明している段階です。そういうことでよろしいでしょうか。

今日、主にご議論いただきたいのは、この具体的な地図が出ております第1住宅についてでございます。南西側のあたりというのが、あいりん検討会議のときにも議論していたことで、具体的にどれぐらいの面積をとるのかなと思っていただけでございますけども、大体3分の1ぐらいですね。

駐車場をとると大体これぐらいになると。

○中野課長

はい。

○鈴木座長

そういうことですね。

そして、児童遊園というのは、これは萩の森とかその辺を議論してきたものとは別途こういうものを考えるということでございます。

○吉田委員

萩之茶屋第1住宅の移転の話ですけれども、学校を潰した跡地を使うという理由で認めないんですよ。社会医療センターが入ってくる。学校の跡地を使うからということに関して、どこの団体が入ってくるとか、よその団体が入ってくるということを聞いてない。他は一切なしということ。ただ住宅だけが入ると。

○鈴木座長

跡地ですね。

今のところ跡地に第1住宅は移るという案でございます。

○松繁委員

第1住宅の移転については、ご説明では、ほぼほぼのお話が合意だと承っております。このお話がありましたように、第2住宅について説明が始まったばかりということですが、その中で、今お話がありましたように、跡地には住宅以外は来ないという前提である。ちょっと話を先走って申しわけないんですが、医療センターについても、医療施設検討会議では、跡地が望ましいんじゃないかということが出ておるわけです。そうすると、今まで第1住宅で説明されておる場合、住宅は建っている、ほかの用途について何もないという状態です。医療センター等が入ってきても了承となっているのか、第2住宅をもし移転するとすればどこら辺に、医療センターはどこら辺にという、何か考え方というのは、いつになったら決めるのかということですよ。とりあえず第1住宅は来年から工事して建てます。後については野となれ山となれで、配置を考えますということなのか、そこら辺の進行具合はどうなんでしょうね。

○鈴木座長

そうですね。医療についてはこの後にご報告をするつもりなんです。ちょっと結論を先走って言うと、やはり病院の検討部会の結論も萩小の跡地が有力な候補という結論が出ております。それを後でご議論いただこうと思うんです。しかし、これを皆さん方のご意見をいただいていると思うんですけれども、とにかく一番深刻な、つまり耐震化の問題で深刻なのは第1住宅でございますので、病院をどうするかというのは、まだいろいろ選択肢もあるという段階です。この段階ではとにかく第1住宅をどうするかということを先に、私は話し合っただろうかなと思います。もし、先ほど吉田委員が言ったのは、その病院のお話の関係して……

○吉田委員

いや、病院は我々関係ない。

○鈴木座長

関係ないんですか。

○吉田委員

(聞き取り不可)

○鈴木座長

そこまでは了解していると、こういうことですね。

ですので、まず第1住宅をどうするかというのを、とにかく先決事項として考えたいと思います。病院については、後で病院の担当から部会の報告もいただきます。その後、第2住宅とも前後して、第1住宅が先にいろいろな説明をしておりますので、第2住宅、病院と、それは第1住宅の話が決まった後にという議論をしたい。もし、それは反対だとかご意見が多分あると思いますので、それはそれでまたここで議論したいなと思っておりますが、とりあえず今の段階では、この第1住宅の計画を先にこうするということについて、ご意見等々ありましたら、いかがでございましょうか。

○野崎委員

病院の移転も含めて、病院自体をここに持ってくるということであれば、セットで議論しないといけない。一つは複合施設をつくるとか、ほかの余ったところは子供の教育のために残すとかいう話になるか。この第1住宅が決まって、じゃ病院というたら、また残ったところに病院という話だから。そしたら教育のためのエリアはなくなりますのでとかとセットになるわけでしょう。だから、やっぱり医療センターの話と住宅、例えばプランとしては動いていると言うけれども、考えられるじゃないですか。そしたら、そっちのエリアが狭くなるし、子どもたちに残すエリアが広くなるとしたら、それは両方議論したほうがいいんじゃないですか。2つセットで。ここが決まっちゃうと、もう逆に決まっちゃいましたという話になるから、逆に医療センターの選択肢をここに残すか、整備をやって半分使いましょうかで随分環境が変わってくる話になりますよね。

○鈴木座長

野崎委員からご意見が出ましたけども、いかがでございましょうか。

一般論としてはこれ全部一緒のお話でしょうということ、第1住宅も第2住宅も病院も子どもさんらの施設も一緒に考えなきゃいけないねというのが一般論としては正しいと私も思います。ただ、問題は、それをやっているといつまでたっても物事が決まらないというのが、こういう延々と続いてきた問題なので、私は皆さんの反対がなければ第1住

宅はとにかく先に決めたい。その理由は何かと申しますと、とにかく耐震性の問題が非常に深刻であるということ。そして、第1住宅の中も郡委員に一生懸命頑張っていたで、もう大分まとめていただいて、もう移れる体制に入っているということでございますので、第1住宅を今日は決められれば決める。ほかのものについては、第1住宅はここにあるという前提でどうするかと議論をしたほうが、建設的に物事が進むんじゃないかと思うんですけどもいかがでございましょうか。

○角田委員

萩之茶屋連合の角田でございます。

今の住宅の件ですけれども、10月7日でしたか、住宅の委員会を開いたのが。そのときにいろいろ出たこと、中野課長ですか、もう少しその場で出た意見等々をお話ししていただけないでしょうか。前、吉田委員の件も、町会長の意見も含めて。私から言うよりは中野課長から言うていただいたほうがいいかなと思いますので、どういう意見が出たか。

○中野課長

ちょっと資料を準備しますので、少々時間をいただきます。

○郡委員

第1住宅の自治会の郡です。

この前、10月7日に住宅会議がありました。そのときに言いました。何でうちが先に移転するか。初めから言いました。耐震があかんということです。それで言いました。それで、今年の1月26日ですか。橋下市長が言うてくれました。優先的に入れると。萩之茶屋小学校に優先的に入れるって、それ入れるにしても、小学校に建物がたくさん建っています。ですから、私は講堂をすぐに潰せるから、何年かかからんと何カ月で潰せるからやってくれと言いました。もう第1住宅はほとんど賛成です。全員が賛成です。移転するのは賛成です。あとそれでもまだ4年かかるんです。4年。建てて4年。そんなこと全然何も誰も考えてない。連合会の会長は、今何を言うたんですか。自分らのことばかり考えると、住宅に住んでいる人間のことを考えてください。そんなことも考えないで、よく連合会の会長をやってますね。我々のこと、何にも考えてないんじゃないですか。我々は優先的に入れるって言うてるんやないか。市長が優先的に入れてくれると言うてるんやから、そのとおりやってくれたらそれでいい。

○寺川委員

近畿大学の寺川です。よろしく申し上げます。

今、住宅部会でお手伝いさせていただいていますので、私のほうからも少しいろいろ経緯について、概要を簡単に補足させていただきたいと思います。

今回、今出ていますように、住宅としては第1住宅からスタートしようということは、皆さん合意できました。この間の議論の中でとても大事だったのは、やっぱり管理の問題なんです。住宅だけでも難しいし、地域としてどうやっていくかというこのあたりのせめぎ合いといいますか、でも今すぐできないよねということで、やっぱり時間をかけて本当にできるのかどうかということを、住宅の方も一緒に頑張らなあかんなど。さっきの4年の話もありましたけど、これからできることもあるよねということと、それから地域としてもやらなあかんことがあるよねという話が出ていたんです。ですから、そういう意味で、第1住宅を先行していこうということがポイント、第2住宅についても、管理の問題が本当にこのままでいけるのかということと、店舗とか住宅の方々の今後の話、やっぱり生活がかかっていますので、今後どうなっていくのかということがもう少し見えていないと、次の段階に行きにくいという話がありました。そういう意味でいうと、キーワードとしては、本当にこのまま急いでほしいこともあって、それは進める。例えば壁の話とかもそうですね。住宅と道とのところに大きな壁をつくるかどうかということもそういう議論がありました。つまり、ある意味配慮といいますか、壁をつくって誰も入れないようにしようかという議論なのか、それともオープンにして誰でも入れるようにしようかという話も出ていたんです。皆さんお話しされたのは、やっぱりその問題があって、今は現状としてあるのかも心配だと言われる方もおられましたけど、それは時間とともに壁がなくなっていくようなまちづくりをやっぱりこれからしていかなあかんの違うかというあたりで、皆さんが合意できたと思うんです。そのために、やっぱり時間のデザイン、それとそれから住宅の人も頑張ります。でも地域の人と一緒に頑張ってよね、それは時間があるんだから。そういう意見がこの間の会議だったかなというふうに思います。

何か中野課長から。

○中野課長

あともう一点だけ、恐らく角田委員がおっしゃっていただいたのは、全体のボリュームに関する我々の認識だと思うんです。これに対して、第2住宅も一緒に持ってこれないのかとか、今お話しにありましたように、ほかの用途と複合させることはできないのかといったご意見だったと思うんです。この住宅につきましては、高さも14階ということで、本当に市営住宅で最も高い建て方をしておりますし、敷地に関して言うと、できるだけ高

度利用を図って、逆な言い方をしますと土地を無駄遣いしていないような使い方しております。これによって後々出てくる計画に対して大きく支障が出ることは少ないのかなという話もお聞きいただいたかと思います。先ほどご紹介もいただいた話でありますとか、そういったものも中に入れたりだとか、今、寺川委員からご紹介いただいた周辺の地域にもいい影響を与えつつ、きちんと住宅としての管理もできるようなもの。例えば1階のあり方だとか、家のあり方だとか、そういったことについても議論をさせていただくかなと思っています。

以上です。

○吉田委員

医療センターも大事です。できたら28階のものができるんでしょう。もし、できたら28階ができるわけですね。14、14の28ですよんか。数えて。

○鈴木座長

横に並べてということですね。

○吉田委員

それは医療センターも大事ですよ。しかし、それだけの大勢の人が住むのに、そういう病気の病院を持つてくるというのはおかしいと違うかなと、場所的にやで。医療センターはつくる必要があると思う。うちにも手紙がようさん来ています。やっぱり必要があると。しかし、南に全部建てたら28階になるわけですね。その横にそういう病院を持つてきて、これ聞いたらまた話がもとに戻ってしまう可能性がありますよ。

○鈴木座長

わかりました。

では、こうしましょう。

○角田委員

連合会の会長は何をしているのかというお言葉をいただきましたので、ちょっと反論じゃないですけど、私、説明させていただきたいと思います。

第1住宅の耐震はだめということで、早急に建設して萩之茶屋小学校の跡地に建てることに対して、私は1回も反対したことは絶対ありません。これは3回の委員会で座長をしていただいている寺川委員もよくご存じだと思います。ですから、当然、第1住宅は萩之茶屋小学校の跡地、講堂の跡地へ来ていただくというのは、この間、連合会の跡地問題委員会で説明いただきまして、それはオーケーですよということです。それは了承もしていた

だいていますし、私が了承というより皆さんもそういうことで認識しております。第1住宅が萩之茶屋小学校に来るということに対してはウエルカムというか、全然問題ないと思っているんです。それだけ報告させていただきたいと思います。

○鈴木座長

どうもありがとうございます。

以上の話をまとめますと、とにかく病院の話は後にしますということで、この後議論もしますけども、後にするという意味は、住宅をとにかく先に入れて、その住宅があるという前提で病院を移していいのかどうかという議論をしたいと思っておりますので、とにかく住宅について議論をさせていただきたいと思います。第1住宅です。

○吉田委員

しかし、学校に移動するという話は、その次は何一つ出てませんけど。

○鈴木座長

病院の話ですね。病院はこの後……

○吉田委員

病院というのが出ていたら、オーケー出してません。

○鈴木座長

はい、わかりました。

○吉田委員

何も反対と違います。場所をよく考えてほしいわけです。28階ができるんでしょう。建物が。14階のものが。

○鈴木座長

具体的にいうと、第1住宅、第2住宅が移った場合に、その近くに病院がということは……。

○吉田委員

できた場合は、やめていただきたいです。

○ありむら委員

別棟です。

○吉田委員

別棟ということはわかっていますが……

○寺川委員

それだけの階層分が来るということ。

○鈴木座長

それだけの人数が来るということです。

○吉田委員

病院は必要です。だから、病院の場所を考える必要があると思います。

○寺川委員

だから、その懸念を一緒にこれから議論をする。

○鈴木座長

そうですね。

○吉田委員

今、今まで決まっている話が潰れるかもわかりませんね。

○鈴木座長

吉田委員のご懸念は大変よくわかっております。病院の件については、この少し後に病院の報告がありますので、そこでまとめて議論をしたいと思います。

今、ここでは、とにかく病院が移るとかということじゃなくて、第1住宅を先にこの場所に移す。その理由はなぜならば、市長がとにかく耐震性の問題が非常に深刻なので、萩小の跡地に、病院が後から移るとかは別に、先に移す必要があると言っていたこと。そして、第2住宅とは別で考える。つまり、第1住宅と第2住宅を移すと、何か別の建物が建つということではなくて、とにかく別々に議論しても全く問題ないと、設計上ですね。ということがわかったということですね。

○吉田委員

第1住宅が14階になるんでしょう。14階の建物ができるんでしょう。その横に病院ができるというのは、反対です。

○鈴木座長

大変よくわかります。

○吉田委員

病院という話を聞いたのは、これが初めてですよ。

○鈴木座長

ですから、もし病院が来るのは反対だということであれば、それはこの次の……

○吉田委員

反対と言っているのと違う。場所の問題。

○鈴木座長

一緒の場所にあるということが問題だとおっしゃるんですね。

○川村委員

第1住宅をつくるのは皆さん反対やないと思う。第1住宅は。だから、その横に医療センターを持ってくるのか、第2住宅をつくるのか。それは、また後の話でいいんじゃない。まず、これだけは決めてということ。

○吉田委員

病院をつくるいうて……。

○川村委員

いや、それ後の話。

○西村委員

これからの話をする。

○吉田委員

最初、最初にね。

○鈴木座長

順番としては、病院が来るのであれば住宅は反対だということなんだけど、住宅が優先だということですね。住宅が優先で、住宅があるということを前提に病院が来るかどうかの議論をするので。

○吉田委員

住宅の方が先に出たのと違うの。病院は後で出た話でしょう。

○鈴木座長

だから、病院が来るんだったら住宅がここにあるというのは反対だという意見もあるんですけども、それをしないという。つまり、住宅はある。

○吉田委員

住宅は病院が来るんやったら逃げるという話。

○鈴木座長

よくわかりました。

川村委員におまとめいただいたとおり、病院を移すかどうかは別の話としまして、第1住宅をこの場所に置くということで反対がなければ、このまま。細かいところは、この

部会で細かく議論することかと思えますけど、おおむねこの方針でご了承いただけるようであれば、これで進めさせていただきたいと思えます。

○吉田委員

第1住宅は、もうほとんどは賛成してくれていますから問題ないです。しかし、その病院が出てきたら、今までどおりにはいきませんというわけです。

○鈴木座長

了解いたしました。

それでは、早速、もう今、議論が出てきておりますので、まず病院のご説明をしていただいて、またその話の続きをしたいと思えますので、中辻課長からお願いします。

○中辻課長

皆さん、こんばんは。福祉局自立支援課長の中辻でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、私から、医療施設検討会議の検討状況およびその内容をご報告させていただきます。

失礼ですけども、座って説明させていただきます。

医療施設検討会議におきましては、あいりん地域のまちづくり検討会議の意見を踏まえまして、資料3にしていますが、医療施設の機能、規模、移転先等について具体化を図るため、地域の皆さんのご意見をお聞きし、検討を進めてまいりました。

医療施設検討会議については、本年6月5日に第1回検討会議を開催し、以降第2回を7月10日、第3回を8月7日、第4回を9月15日の計4回の検討会議を行ってまいりました。

検討を行った内容についてですが、まず医療機能の面についてですけれども、1点目としまして無料低額診療について検討させていただきまして、皆さんのご意見をいただいています。今なお地域には、多くの生活困難者の方もおられ、無料低額診療を必要とされている方がおられることから、引き続き無料低額診療の継続をしてもらいたいとのご意見をいただいております。

2点目としまして、診療科目についてですが、現在の診療科目については一定の利用があり、また無料低額診療を円滑に行っていくことも考え、診療科目については継続していくということについてご検討をいただきました。また、手術機能等については収益なども考慮しながら、現在の機能は維持すべきであるとのご意見をいただいております。

3点目としまして、一部院外処方への移行についてでございますが、院外処方にすれば、院内に薬剤の在庫を抱えなくてよいというメリットなどもあります。高齢の患者の方も多く、無料低額診療を利用されている患者さんもおられることなどから、全てを院外処方とするのではなく、一部を院外処方へ移行する方向でご検討をいただきました。

4点目としまして、訪問看護ステーションの設置についてでございますが、これまで日雇い労働者であった方々が高齢化し、在宅でのケアが必要な状況となっていることから、市民の皆様から訪問看護ステーションの開設をしてほしいとのご意見もいただいております。大阪社会医療センターが法人として訪問看護ステーションの機能を持つことができるように施設整備をしていくことについて、ご意見をいただいております。

5点目としまして、感染症対策予防室についてでございますが、西成区とりわけあいらんの地域は、結核の罹患率が全国的に見ても高くなっております。地域内には、今なお住居を持たない多くの日雇労働者がおられ、感染症の疑いのある方が検査期間に自宅待機などができないことがあります。検討会議においても、あいらん地域における結核の状況を鑑みて、その対応を求める意見が多く出されてきました。結核病床をつくるなど地域における結核に罹患した方に対するフォロー体制が必要であることのご意見も出ておりました。しかしながら、大阪府内の結核病床は基準病床数を超えているため、開設が困難であることから、陰圧室でシャワー、トイレなどを配置した感染症に対応できる病室の設置が必要であるなど、結核に対応した整備をしてほしいとのご意見をいただいております。

6点目としまして、精神科領域の治療についてでございますが、検討会議におきましては、地域で精神疾患を持たれている方の治療は課題であり、その対応を求める意見が多く出されました。しかしながら、精神科の医師確保も難しく、現在の体制では限界となっている上、医師を有効に活用するための診察室が不足している状況であることから、精神保健医師等の配置や診察室の増設などの整備を行い、診療体制の充実を検討してもらいたいとのご意見をいただいております。

7点目に、小児科についてでございますが、委員の皆様からは、現在は小児科を設置するほど子どもの利用はないが、地域としては子育て世代を呼び込むことをめざしており、将来変わりゆくであろうまちの姿に対応できるような施設にしてほしいとのご意見をいただいております。

次に、規模と病床数についてでございますが、入院機能は必要であり、現在の入院患者の状況を鑑み、一般病床として50床は必要であり、現在、許可病床数が80床であること

から、療養病床として活用することも含めて検討してほしいとのご意見をいただいております。

次に、移転候補地についてでございますが、現地建替え、萩之茶屋小学校の土地、クラブコスメの土地、仏現寺公園の4カ所となっておりますが、建替えについてはあいりん地域内となっていることや現地建替えはコスト面等から困難なこと、また仏現寺公園については敷地が限られており、地域の努力により公園として活用できるようになった経過にも配慮する必要があることなど考えまして、建替え移転候補地については、萩之茶屋小学校跡地とする方向で検討を行ってきました。また、大阪市立萩之茶屋小学校跡地活用検討にかかる会議において、この旨をご報告させていただきまして、萩之茶屋小学校跡地を大阪社会医療センターの建替えに利用することについて一定の理解を得られました。一方では医療施設が萩之茶屋小学校跡地に来ること自体はよいが、地域の結核患者や精神疾患を持つ患者を診るための病院というイメージが付きまとい、子育て世代を呼び込むという市営住宅の横にそのような施設があつていいのかなどのご意見も出ております。今後、関係先と調整しながら検討を行うことを考えております。

最後に、建替え、移転のスケジュールですが、萩之茶屋小学校の土地を活用したりノベーションを想定していたことから、基本設計1年、実施設計1年、建設工事2年として平成32年の供用開始を予定しておりましたけれども、建替えを前提として検討を進めることとなり、整備費用にかかる基本的な計画を策定するための1年を加えて検討を行うこととなっております。

以上が、医療施設検討会議でのご検討いただいた内容でございます。このいただいた内容を踏まえまして、今後具体化に向けて検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○鈴木座長

ありがとうございます。

4回、今まで病院は検討部会をして、かなり議論が進んだということがございますけれども、主に内容面とどこに移るかという2つの課題について議論をしてきたということですね。内容については、いろいろな今のお話と今利用をされている方を含めて不自由をなくするということと、将来いろいろな方々が移ってきたときのためにどうすべきかというようなことで、いろいろな診療科を広げるというような議論をしてきた。そして、場所につ

いては、まだ別に決定しているわけではないんですけれども、かなり有力な案として萩之茶屋小学校の跡地のどこかに移れたらどうかということが検討されていると。萩之茶屋小学校の跡地問題検討委員会でもこの話はされたということですね。おおむね違和感はないというような結論だったということが今報告されたわけですけども。

○角田委員

跡地問題検討会議での違和感はなかったような発言ですが、違和感は大いにありました。

○鈴木座長

大いにあったんですか。

○角田委員

ありました。

○鈴木座長

ちょっと捕足をいただいても。

○西口委員

いや、もうそのままそれで。課長、その言いたい部分を言うてくれてはるんで。

○鈴木座長

それが……

○西口委員

全部出てから言います。

○鈴木座長

そうですか。

○西口委員

最後まで続けてくれたら、後で言います。

○稲垣委員

角田委員の言うてることと鈴木座長が言うてることが違うというのはどういうことなんですか。

○鈴木座長

私は跡地問題検討会の委員ではないので、そこには出ていないです。ただ単にここの座長をしているだけですので。今初めてお聞きするんですけども、中辻課長が言ったのは、萩小の跡地に移すということについて、課題にご指摘があったと。それは何かというと、結核の問題と精神については、ほかのものは萩小の跡地に移るにせよ、その2つの問題は

どこかちゃんと考えてくれとこういうことですね。

○角田委員

そういう言い方やったら了解です。

○鈴木座長

それで了解ですか。

ということなんですけども。

○吉田委員

言ってよろしいか。

○鈴木座長

はい。

○吉田委員

私、この病気、今年の4月に3回手術しました。これは結核ですよ。結核の手術をして、いまだにこんなんです。ですから、場所をちゃんと、病院をするならちゃんとしたところで調べたほうがええと思うわけです。そう皆さん、これ結核ですよ。結核のたまものですよ。だから、よく考えて場所含め、せなあかん。

○鈴木座長

ありがとうございます。

すみません、吉田委員、補足なんですけども、萩小の跡地問題検討会で出た、つまり結核と精神以外の診療科は萩小の跡地に病院が来ても違和感がないのか。つまり、ここで出たことは、結核と精神の問題についてはちょっと別の場所を検討してほしいというご要望が出たと聞いているんですが……

○吉田委員

病院って聞いたのは今初めてです。今、初めて聞いたんですよ。運動場に、跡地にそういうのできるというようなことは。今初めてです。

○鈴木座長

すみません、ちょっと補足すると、決まったわけではなくて、今まさに検討部会で有力案としてそれが出てきまして、萩小の跡地問題検討会でいろいろ課題を出していただいたと。それに引き続いて、この検討部会でどうするかというのを検討して、それで、この部会にまたお諮りするということになりますので、決定したということじゃなくて、まさに今意見をいただいているという状況でございます。ですから、何人もの方々からも委員か

らもご意見いただいたとおり、まだ萩小の跡地ということについては、引き続き検討が必要だということです。そして、それが例えばほかの診療科は萩小、一般的な診療科は、一般の方が利用できるような診療科のある病院が萩小の跡地に移るということについてはご了解いただける委員も中にはいらっしゃるようですが、結核と精神は別にしてほしいというそういうご要望もあって、それをどう皆さんと話し合いながら、どこまで皆さんにご了解いただけるかという、引き続き検討していくということでしょうね。

大体それぐらいでよろしいでしょうか。病院についての今、重要なご指摘は結核と精神の話だったわけですが、ほかに何かお気づきの点などがありましたら、引き続き病院の検討部会で、ここで出た検討課題として検討するということになると思いますけれども、ほかにもしご意見がありましたらいかがでしょうか。

○稲垣委員

医療センターには結核の病棟はつくるということでしょうか。つくらないということですか。

○中辻課長

病棟自体は、先ほども申しましたように、大阪府内で過剰な状況になっていますので、新たに設けるというのはできません。ただ、陰圧室といたしまして、外に菌が漏れないような工夫をした病室を感染症、いわゆるインフルエンザとかにもいろいろ使えると思うんですけども、そういう部屋を用意していきたいと、皆さんからご検討していただいて、ご意見をいただいてきたところでございます。

○稲垣委員

釜ヶ崎で結核の患者が多いとあなたはおっしゃったでしょう。医療センターは何のためにあるの。

○中辻課長

医療センターは結核の病気を、3連痰、喀痰検査とか、そういうので見つけて、それを別の病院につなぐ役目を持っているという、そういう役割の病院と考えています。

○稲垣委員

何でやらないの。

○中辻課長

実際には結核の検査とかやっております。

○稲垣委員

違う、違う。病棟で治療しないんですか、何で。何のための医療センターができたの。

○鈴木座長

この場はご意見をいただくという場ですので、稲垣委員のご意見はその場所に結核の病棟があってもいいじゃないかと、そういうご意見でよろしいですか。

○稲垣委員

むしろつくるべきやと思う。

○鈴木座長

そういう意見があったということで、引き続き検討いただくということですね。今、中辻課長が答えたのは、行政的な一般論として結核病床というのは病床数が決まっているんですね、地域の中で。それがもう既に大阪市内は満杯の状態になって、これ以上新たにつくることはできないということを申しあげたんですね。でも、あるいはほかのものを潰してもここにつくるとかっていうことが検討できるかもしれないので、ちょっとその辺は検討部会のほうで検討していただけます。大阪市内の中で新たに病床をつくることはできません。これ医療法上です。ただ、ほかのものを減らして増やすということはできるはずですよ。

○稲垣委員

過去からずっとそうですよ。昔から。医療センターで結核が発見された。そしたら、医療センターで治療せずに全部ほかへ送るんですよ。何で取り組まないんですか、医療センターは、結核の問題について。

○鈴木座長

それは大変重要な意見でございますので、引き続き検討をしていただければというふうに思います。

じゃ、よろしいでしょうか。また、後で。

○野崎委員

今の医療センターと住宅がセンターの上に複合施設として乗っかっているわけでしょう。

○鈴木座長

はい。

○野崎委員

共存共栄しているわけじゃないですか。だから、ちょっと申しわけないけど、医療センターというのは僕らにとっては重要なんですよ。住宅の方は住宅が一番ですけど。我々と

しては病院が一番です。邪魔しあうことはしてないですけど、やっぱり同じ敷地内にあっても構わないぐらいのことは考えていただきたい。

○西口委員

いいですか。1970年にあいりん総合センターができたんですけど、それまでは医療は今のわかかさ保育園のところであって、寄り場が南海線の西側であって、今のセンターのところというのは、結構貧困の方々が住む場所やったんです。それを1970年に、ちょっと誰かがええかげんな考えで1個にまとめてしまった。それで、今のちょっと具合悪い部分が出ているというのはもう僕はよくわかっているんです。医療というのは、僕は必要やとは思っているんです。それで、第1住宅の横に医療ができるというのも賛成なんです。というのは、今も高齢化も進んでいますし、まちの労働者の人、生活保護受給者の人、それと僕が言いたいのは、子育て世代も呼んできたいまちにしたいという形で住宅のことを考えさせていただきました。そこで、やっぱり問題なのが、結核と精神ですが、稲垣委員が言われるように結核もこのまちで見つかったらこのまちで治療したらええやないかと僕もそれも賛成なんです。だから、その分だけを、極端な話、仏現寺公園であったり、市更相であったりほかの部分でやっていけないでしょうかという意見をこの前、小学校の跡地利用ということで話をさせていただきました。だから、町会の方々もその辺は、それならいいよというふうな方向で今、動いている。結核もするな、精神もするなじゃないんです。やってほしいんです。支えてほしい。それでも場所は、その住宅と離れたところで、ちょっとでも離れたところで、そこで専門的にやってくれませんかという意見で、この前の町会の中で、説明会で答えさせてもらった答えなんです。

○鈴木座長

ありがとうございます。

ですから、両者の主張の隔たりはないということですよ。だから、両方考えることができるということですね。わかりました。

今日、いろいろ貴重な意見をいただきましたので、引き続き医療の検討部会に持ち帰っていただいて、それがどういうふうに変現できるかというのを検討していただきたいと思っています。そして、またここでご報告いただきたいということにしたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、府から、前回の宿題に対する答えということと、もし、それで先に進めていいということであれば、コンサルティング会社の結果についてご報告いただくということ

にしたいと。まず、地域委員についてどうするかということについてご説明をいただきます。

○地村参事

大阪府商工労働部労政課の地村でございます。

平素は本労働行政についてご協力くださりましてありがとうございます。

まず、前回の課題の回答を。ちょっと座らせていただいてもよろしいでしょうか。失礼いたします。

労働施設検討会議につきましては、皆様方のご意見を伺いまして、暫定的に当面の間、あいりんまちづくり会議の全委員を委員とさせていただき、まちづくり会議の中で議論、検討を行ってまいりたいと考えております。ただし、内容が今後専門的になってまいりました場合には労働関係の委員の皆様方だけで集まっていたり、また他の専門の方々にもお入りをいただいて、別途検討作業を進めさせていただく必要も出てこようかと考えております。前向きに検討会議にご出席をお願いするようなことも今後させていただきたいと考えております。労働施設の耐震化、建替えにつきましては、あいりん総合センター内に設置されております住宅あるいは病院、また（聞き取り不可）のあり方も非常に密接に関係をいたします。そのため、皆様方から広くご意見を出していただくことが望ましいと考えている次第でございます。

以上でございます。よろしくご検討お願い申し上げます。

○鈴木座長

ありがとうございます。

何を言ったかということ、前回、労働施設部会の地域委員については白紙のままでした。斜線でした。それをどうするかという課題をここでご報告、宿題をするということになりまして、なかなか決まらないという話を冒頭でしました。知事と市長が協議してどうするかと話し合ったんですけども、府と国の結論は、この全委員、全委員を労働施設部会の委員とさせていただいて、ここをまさに労働施設部会と定義してみんなで話し合いたいということでございます。それはあくまで暫定的な措置であって、というのは、今のように全体で話さなきゃいけないような課題が先に来ているときは、ここを労働施設部会として全員を地域委員として話を進めるわけですが、先に行くと、だんだん専門的な話になっていって、そこの寄り場のあり方はどうするかとかそういう話になってくると、やっぱり専門的な知見のある方々が集まっていないといけない。そういうときには、その後の話としま

して、専門家が集まって労働施設部会の地域委員というのをつくるということを検討するということをごさいますして、暫定的に全員でやらせていただきたいとこういう意見でございますね。こういう提案でございますね。

これについて、もしご意見等々ありましたらいかがでございますでしょうか。

○松繁委員

よくわかってないんですけども、多分労働施設検討会議というのは、結構何回も続く、何年も続くだろうと思われるのですけれども、このあいりん地域まちづくり会議というのは、いつまであるんですか。未来永劫あるのか。

○鈴木座長

少なくとも労働施設部会と同じだけあります。つまり4つの検討部会を束ねてやるのがこの部会なので、両方が一緒に終わるということになります。

○松繁委員

それは誰かが担保してるのか。

○鈴木座長

そうですね。もし、誰かからの発言が必要であるということでありましたら、次回、市長と知事にそのことはお約束させたいと思うのですけれども、よろしいですか。

○稲垣委員

今日、国は来てないの。

○鈴木座長

いらっしゃいます。

○稲垣委員

コメントはないんですか。

○鈴木座長

補足が少しありましたら。

○大谷課長補佐

いえいえ、今大阪府のほうから説明されたとおりでございます。全く同じ考え方でございます。

○稲垣委員

あいりん職安が仕事の紹介の業務をやらないというのは違法だという判決が出て、それで、違法な状態をずっと続けていくんですか。

○大谷課長補佐

その部分については、今ここで議論をする場ではないと考えております。あれなんですけど、6月2日に省令改正をさせていただきました。

○鈴木座長

すみません、ちょっとその話は別なところでやっていただけますか。

○稲垣委員

その話を聞きたくない。

○大谷課長補佐

そのあたりがちょっとこのエリアの中で……

○鈴木座長

労働施設部会として、これから議論するときはその課題を議論したいということであれば、それは結構でございますけども、今は……

○稲垣委員

建替えても、違法な状態を続けるんやったら、話にならないじゃないですか。

○鈴木座長

そういうご意見は後で伺いますので、とりあえず全委員を地域の委員とさせていただいてここを労働施設部会として、暫定的に先に進めるということで、もしよろしければ、このまま議題を進めさせていただきたいんですけども。

○稲垣委員

いいんですけどね。労働施設の問題で矮小化したらあきませんよ。これやっぱり労働問題ですよ、これ、全体で。だから、建物だけどうするかという話と違うと思いますよ。

○鈴木座長

全くおっしゃるとおりで、そういう意味でもこの平場で、全体の平場で議論できるということは、しばらくはいいことなんじゃないかなと考えています。

ありがとうございます。

それでは、ここからは労働施設部会と定義をさせていただいて、府から、特に府と国がこのあいりん総合センターの建替えについて、いくつかの案ですね。これはあいりん検討会議、昨年やりました大議論で、小学校の講堂でやりました議論で出てきたものを受けて、コンサルティング会社に技術的にどういう案が可能なのかということを検討させていたんですね。その検討結果が出てまいりました。これは府の意見ということではなくて、コン

サルティング会社があくまでいろいろ技術的な検討をした結果を報告いただくということで、今日持ってきていただいておりますので、それをご報告いただいて、その後、それについて……

○稲垣委員

話、国にはあるんですが、そんな長い時間違いますけども。

6月11日に、厚生労働省の方が出て来られて、シオタさん、就労支援室室長補佐のシオタさんと……

○大谷課長補佐

シオタさん。本省の方ですよ。厚生労働省の話ですね。

○稲垣委員

あなた、本省ではないの。

○大谷課長補佐

違います。私は大阪労働局の会計課の者でございます。

○稲垣委員

そういう連絡は入っているでしょう。

○大谷課長補佐

行かれたことは入っていますが。

○稲垣委員

行ったことだけじゃなくて、シオタさんが言うたことも入っているでしょう。

○大谷課長補佐

入ってますよ。

○稲垣委員

あいりん職安が仕事を紹介するという方向で検討するというておっしゃったんですよ。

○大谷課長補佐

はい。

○稲垣委員

それはわかっているね。

○大谷課長補佐

それは理解しています。

○鈴木座長

すみません、今日は、議題がありますのでその話はまた別途、これから労働施設部会は続きますので、別途そういう話し合いの機会があればと思います。

では……

○稲垣委員

裁判所は違法やと言うてるんです。省令変えたらいいということじゃない。

○山中委員

大谷課長補佐の労働局の会計課、そういう肩書になっていますけれども、どういう仕事をされているのか、それだけちょっと。

○鈴木座長

なるほど。それはお答えいただいてもよろしいですか。

○大谷課長補佐

大阪労働局総務部会計課の大谷と申します。

やっている仕事は、大阪労働局で管轄をしている国有財産の管理、それから工事等の契約関係、それからもう一つあわせて物品であるとか、そういった部分の契約の関係全てをさせていただいております。ですから、大阪労働局の契約、それから国有財産の管理をしていると、こういう形でご理解いただければどうかなと思います。

○鈴木座長

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、資料ですね。横長の大きな紙がございますので、15分ぐらいでご説明をしていただいてもよろしいですか。

○地村参事

それでは、資料6でございます。『あいりん労働センター建替え等基本調査業務報告書』の概要につきまして、調査結果をもとに会議資料としてイメージ図なども入れまして、わかりやすく整理をさせていただきましたものをご説明させていただきます。

まず、調査内容でございすけれども、期間は本年7月15日から9月30日、調査委託者といたしましては大阪労働局および大阪府商工労働部でございす。調査受託者といたしまして株式会社小笠原設計、調査目的は、あいりん労働センターを建替え等の方法により耐震化を図るため、現在の施設等の現状把握と整理を行いまして、施設の耐震化のための基礎資料を得ることを目的とすることで、エリア内のゾーニングとして検討を行わせていただいたというものでございす。

なお、建物の移転時期もそれぞれ未定の状態でございましたので、それは考慮しない形で検討をしたものでございます。

検討内容につきましては、次のページをごらんいただきたいと思います。いわゆる耐震化手法の検討でございます。主な類型別の耐震化の手法ということで、比較をさせていただきました。

まず1番目でございます。

これは病院・住宅を減築し、労働施設を改修する案ということでございます。①をごらんいただきましたら、病院、それから住宅が移転をした後でございますが、ここからスタートいたしまして、病院、住宅が上に乗っておりますのでこれを減築する、建物の5階以上を減築するというものでございます。そして、下の1階から4階、いわゆる労働施設でございますけれども、そちらの耐震補強等の工事を行うというものでございます。工事費用といたしましては、約26億円ということで、この費用には外部に移転をする工事費等は乗せてはございません。おおむね減築等に要する費用が7億円とそれから施設が古いので、機能改修ということで約19億円程度の負担となっております。それから、工事期間でございますけれども、病院、住宅移転後でございますが、これは工事の実施期間ということだけで、日々の準備とか、設計等の期間は含んでおりませんが、おおむね3年というような調査報告が出ております。

これをごらんいただきましたらおわかりいただけるかと思うんですが、先ほど病院のほうの見通しが1年延長ということでございましたので、②のところでございますけれども、病院・住宅の減築というところは、33年度中ぐらいのスタートになることを仮に想定いたしますと、そこから3年間の工事期間を要するということになろうかと思えます。結果的に、期間はまだ確定ではございませんけれども、36年度中にでき上がるということで、おおむね今から申しあげますと、36年ということですので9年後ぐらいかないというイメージでございます。

減築の工事、概要のほうにございますけれども、検討の結果でございます。減築及び耐震補強工事に伴う騒音問題、あるいは利用者の安全性確保が困難だということで、居ながらの改修工事は利用者が多い施設におきましては、現実的ではないということでございます。

減築工事中ですが、上を撤去いたしますもので、屋上の防水がないということで、その間、雨が降りますと、漏水して下階は使用ができないということで、仮移転先を確保する

必要があるとなっております。その期間につきましては、先ほどの工事期間の約3年間という見通しでございます。

減築の場合ですけれども、労働施設は比較的小規模の補強で耐震性を確保することができるとしておりますし、建物がございますので、比較的小規模の耐震補強ということで済むということでございます。

なお、大規模改修工事ということで、構造の過半または1,000平米以上の耐震工事をする場合、現行法規に合わせまして整備をする必要がございます。先ほど申しあげまして、築46年であることを考慮いたしますと、全ての設備の更新が必要ということになっております。なお、築46年という建物でございますので、改修使用しますと、耐用年数、現時点でおおむね20年後に、20年ぐらい耐用年数が残っておりますけれども、後に全面建替えがいずれ必要になるということで、仮に完成時が今から9年後ぐらいといたしますと、耐用年数は残り11年ぐらいの見込みになるのかなという印象でございます。

続きまして、2の1、3ページでございますので、これは労働施設をいったん北側に寄せまして、空いたところに新設をするという案でございます。まず①でございますけれども、労働施設を北側で仮移転するというので、改修工事をまず行くと、移転にあたりましての改修工事、その次に②でございます。労働施設（南側）を現施設のいわゆる北側に改修後、移転するというものでございます。続きまして、③ですけれども、第1住宅の移転後、これは今のご計画は平成31年の春ごろをめざしておられるとお聞きしておりますので、南側の部分の撤去をしていけるのが31年の春ぐらいと、概算でお考えいただければと思います。撤去工事に約1年でございます。南側のゾーン内に労働施設を新設後の増築のほうで整備をします。その新しいものにつきまして今後皆様方のご意見を聞きながら、どういう内容、どういう規模ということになってまいりますので、期間としては今回の調査結果の中には含まれておりませんが、多分1年なり2年ということがありましたら、その後できあがった段階で、やはり労働施設単独でございますけれども、仮移転先から新移転先に移転という形になります。そして、最終移転したもとの形につきましては、いわゆる病院の前後北側の建物を撤去、この撤去もほぼ1年ぐらいという粗い工程の報告を受けております。先ほどの医療施設からのご報告で、32年度から33年度ぐらいに延びるといってお話ございましたので、仮に33年度中に撤去工事が始まれば、34年度中ぐらいかなと思います。

なお、工事費用につきましては、これは13億円プラス新しいところは先ほど申しあげ

ましたとおり、規模等ございませんので、13億円プラス新設の工事費になろうかと思えます。工事期間につきましても、新しい部分がございますので、この新設にかかる工事期間以外の今回の検討の工期をおおむね3年と見ておりますので、3年プラス新設工事期間ということになっております。

概要でございますけれども、このパターンにおきましては、南側の建物の撤去に向けまして、現施設内、この施設のどこかで仮移転が必要となるということでございます。ちなみに、現施設内では仮移転に先立って、行くためには先ほども申しあげましたように北側建物の機能改修工事を行うということで、これは工事費用5.3億円程度で、最小限の間仕切りとか天井、あるいは建具とかの工事のみということで、積算がされております。1階から4階でございます労働施設部分だけの耐震補強工事を行いましても、この場合、建物全体としての耐震性能の確保はできないという報告がきております。

なお、新施設が完成いたしますまでの間ですが、北側のほうに移っておりますけれども、その移っております期間といえますのは、耐震補強工事はしておりませんので、上に建物が乗った状態、つまり病院が乗った状態でありますけれども、耐震性能の確保は困難であり、利用者の方々の安全の確保はできないというふうなことになっております。新施設、南側が完成するまでの間、上部施設を含む北側建物の撤去というのは、当然できることにはなりませんので、先ほどの33年度ぐらいに延びるといってお話を想定しますと、仮に建物を1年で建てた場合、新施設でございますけれども、施設の南側に1年で建てたという場合に36年度中ぐらいに撤去が全部完了するのかなというイメージでございます。仮に住宅に2年かかるという建物になった場合は、さらに1年延びるといぐらいのイメージでございます。

続きまして、南と北が入れ替わった形での検討パターンを説明させていただきたいと思えます。4ページでございます。

2の2となっておりますが、今回、これは北のほうにつくっています労働施設をいったん南側に寄せて建設をするというものでございます。

まず、①ですけれども、労働施設を南側に仮移転するために南側の部分を改修工事いたします。その次に、改修工事が済みましたところに、北側の部分、今で言うあいりん職安さんがお入りになられている部分をイメージしていただければ結構ですが、仮移転を行った上で、病院の移転後に北側の建物をまず撤去して、新しい建物を建てる場所を用意するというイメージのものでございます。北側のほうにそのあいたところの建物をつくった上

で、労働施設を仮移転先から新施設へまた戻ってくるということでございまして、南から北に戻るというイメージでございます。住宅の移転後、南側の建物を撤去するということでございますけれども、これは先ほどとほぼ南に宅地が変わったとご理解いただきましたら結構です。③のところ、北側撤去というところが約33年度中、あるいは34年にかけてのイメージからスタートするという形になろうかと思えます。先ほどと同様、今回は北側のほうへ建物を建てるというゾーニングをした場合ですけれども、（聞き取り不可）、新しく建てる建物の工期は除きまして3年を見込んでおりますので、最終的に34年の春ぐらいから工事を進めさせていただいたと仮に仮定をいたしまして、今度新築の工事が1年で終わったとして37年の春ぐらいまで、それから2年仮にかかるとしましたら38年の春ぐらいまでというような粗い期間イメージをお持ちいただければと思います。

工事費用につきましては、約12億円プラス新設工事費用で、これは南側部分の今回の積算の面積が若干狭いということもございまして、南側に仮移転する場合、費用も安くなっております。プラス新設の工事費は今後検討させていただきます。工事期間につきましても先ほどと同様で、3年プラス新設の工事期間ということでございます。

なお、概要でございます。

北側の建物の撤去に向けまして、先ほどと同様、現施設内での仮移転を行う必要がございます。現施設内での仮移転に先立ちまして、仮移転先、今度は南側の機能改修工事を行わなければならないということで、若干面積も小さいこともございますので約4.1億円ぐらいという結果になっております。そして1階から4階、労働施設部分でございますけれども、この部分だけを耐震補強工事を行ったとしても、これに乗った状態の建物を仮に使用してまいりますので、建物全体として耐震性能は出ないということには変わりはありません。新施設が完成いたしますまでの間、仮移転先、南側でございますけれども、耐震性能の確保が困難ということでございまして、利用者の皆様方の安全性を確保できないのが課題となっております。新施設、もちろん北側が完成するまでの間は、住宅が乗った医療施設、南側建物の撤去ができないということで、先ほどとほぼ同様その場合は大体最終9年から10年ぐらい、10年間でこの状態だという形になろうかと思えます。

最後に、3番をごらんいただきまして、5ページでございます。

これは、労働施設をいったん外部へ仮移転したという形のパターンをコンサルティング会社のほうで検討したものでございます。

まず1番でございます。今ある状態から労働施設を外部に仮移転する。まず仮移転を行

った場合はということでございます。続いて、仮移転を行った上で、病院、それから第1住宅の移転後、古い建物を全撤去した上で、更地にした中で、このゾーニングで、北ゾーン、南ゾーンに新たなものをつくるということの場合の想定でございます。労働施設を仮移転先から最終、北か南かのどちらかに建ちましたところへ新施設として戻すということでございます。撤去できる日でございますが、先ほど33年度中というふうになりましたので、33年度プラス撤去関係で2年ございますので、2年プラス新しい建物の期間1年か2年かということで工事はできるかと思えますけれども、仮に仮設期間といいますが、新しい建物ができる期間にもよりますけれども、平成33年、34年ぐらいから2年の撤去を経た上で新しい建物をつくってということになるかと思えますので、37年か38年ぐらいもつと。年度の関連がございますので、幅を持たせましてこれぐらいの期間ということでございます。この間、外部移転しておりますので、こちら概要にもございますけれども、利用者の皆様方の早期の安全性確保は可能ということにはなりません。また全撤去をいたしますので、外部への仮移転が必ず必要になる。(聞き取り不可)。施設内の仮移転がございませんので、先ほど申しあげましたように仮移転先の改修工事が伴いません。最もスムーズな建替えという定義になるかと思えます。また、あわせてゾーン全体の配置の自由度もさらに自由になると思えますので、比較的の高いと思えます。

なお、工事費用につきましては、仮移転、あるいは新設、今後つくっていくということになりますので、費用としては見込んでおりません。期間としては、先ほど申しあげましたような状況になります。いずれにしても、ちょっと複雑な形で検討したので、皆様方になかなかおわかりいただけにくいかと思えますけれども、既存の施設を使った場合の改修、それから施設内で仮移転をしながら建物を新たにというケース、あるいは外に出ていくと大きなこの類型の中で、資料のほう用意させていただいた次第でございます。

つたない説明でございますけれども、忌憚ないご意見をどうかよろしくお願い申し上げます。

○鈴木座長

ありがとうございました。

今日はこんなに複雑なものが突然出てまいりましたので、議論はここでは尽くせないと思います。次回、日程調整をしますので、今日はこの後15分ぐらい質問等々受け付けたいと思います。本格的な議論は次回、丸々使って議論をしたいと思います。

ちょっとだけまとめさせていただくと、今日は新しく建替える労働施設なり、駅前の活

性化の施設なりをどうするかという中身の議論ではなくて、純粹に技術的に建替えをするんだとしたらどういう方法があつて、どれが現実的かということをご報告いただいたということですね。あいりん検討会議で議論した4案に基づいて説明をいただいたんですが、これで非常によくわかったことは何かというと、我々が考えている以上に困難な課題であるということがよくわかったと思います。そして、工期も相当長くなりそうだということがわかりました。

この4案のうち、まず第3案とか、北側に労働施設をつくるためにいったん南側に移してという案は、これはないと思います。というのは、これをやると、9年後でしたっけ、とにかく一番最後に第1住宅を移すということになりますので、これはもう今までの議論から問題外だと思いますので、北側に労働施設を新設するという案は、今までの議論の中からないなど、あり得ないなというふうに思いますので、実質上3案ということですね。

第1案は、これも検討会議で議論がありましたけれども、病院と住宅を移しますと。残り菱餅みたいな労働施設があるわけですが、それをそのまま減築工事というそのまま活かしてそれができるかどうかという案なわけですが、そういうことできるかなと思ってはいたんですが、実はそれをやるためには、まず仮移転が必要だ。というのは、工事しながら、減築工事というのも相当な工事になるので、もう下は水浸しになっていて、労働施設としては使えない。なので、どこかに仮移転が必要だということがわかったということですね。

それから、労働施設を南側に新設するという場合には、まず北側に仮移転をして、南側を移して、新しく建てて移ってくるということになるわけですが、これは9年でしたっけ。マックス9年ぐらい時間がかかるということであるとともに、結局そういう工事をするときには労働者に対する安全性の確保が非常に難しいというような困難が結構伴っていることがわかったということですね。

最後の案は、大阪府としては、課題が少ないという報告だったんですね。つまり、もう丸々全部一回北も南も全部取り崩して新しい建物を建てるんだけど、その間、外部に移転先を求めないので、労働者の安全性とかそういう困難は少なく、最も早く工事ができるというわけですが、これはむしろ大阪市の課題になるわけです。じゃ、外部の移転先ってどこですかという最も大きな問題に立ち上がったということで、どれをとっても非常に困難であるということがよくわかるわけでごさいます。そのどうすべきかという議論は次回に本格的にやるとしまして、今日は残りの時間でご質問等々、ここはわからなかったと

かそういうご質問等々を主に受けつけたいと思うんですけども、いかがでございましょうか。

○吉岡委員

すみません、吉岡です。

先ほど労働検討会議にというか、検討会そのものを全体の会議の中ですするというお話で、想像もしていなかった答えだったので啞然として今までおったんです。暫定的ということで一つ、何百歩か譲って、よくとって、私だけではないと思うんですけども、例えばセンターのこれからということについては、この地域の中で非常に大きな位置を占めていると思っているんです。その大事なことを、例えばこの委員の皆さんの中でも、うちセンターとか知らんねんとか、よう知らんねんとか、あるいはうち関係ないねんとかいう方々もおられたり、あるいは今どうなってんのか、過去どうだったのかというのを詳しくご存じない方もおられたり、これからどう変わっていくかということも、うち関係ないから別に考えんでいいねんという人もおられる中で、全体でもいろいろなことが、センターあるいはそこを利用する労働者や、いろいろな団体の人たちの意見とか考えを聞くことが全体で、もしできるのであれば、それをよくとれば、ある人にとっては大切な話かもしれないし、ようわからん話かもしれませんですけども、センターの機能についての今、これからについて、一緒に議論できるのであれば、それはそれで大切なことやぞとは思いますが、逆に言えば、ほかに分かれている、ほかの検討会議も本来であればこういうふうに全体で、やっぱりこのまちをこれからどうするんやというところで考えたときに、ばらばらじゃなしに、つまりこう機会をつくって、うち関係ないねんじゃなしに、このまちの将来どういう方向に向かっていくねんということをやっつけていかなあかんと思うので、もし、労働施設だけが全体で諮るといふ。何か特別扱いではなくて、この全体会議の中で、4つに分かれている、分かれてしまっている分野をこの中でみんなで共有していくというのはやっぱり、今まで随分ブランクがありましたけども、今後も必要かなと思います。

ということで、今、今回初めて全体で労働施設も話しますと言われたので、どう聞いていいかわからないんですけども、もし、よくとれば、今も言いましたように、うち関係ないねんとか知らんねんやなしに、皆さんが一緒になってあのセンターのことについて考えていただけるんやったら、それはそれでいいだろうと。労働施設に関係する委員の方は特にその中で意見を言わはるやろうし、ただ、今後、ほんまに大阪府さんも言われたけども、具体的な話になってくると、いろいろな話も出てくると思います。だから、暫定的という

ことですから、やはり国と府さんたちで土地をどういうふうに、これからどういうふうにしていくんやとか、建物どうすんねやとか、お金とか建物の話やなしに、中身の話をしっかりしていきたいと思います。そのためには、平場だけではなくて、中身についてはきちんと専門的な話も出てくると思いますので、その辺はどういう場で、どういう形でしてくださるのか。多分してくださると思いますけども、その場をしっかりとって、中身について話していく。建物の今後については、この全体の中で、まちの今後についても絡めて、一緒に考えていくというこの両方あってもいいんじゃないかとは思っています。

この調査の報告ですけども、今初めて見たので何とも言いようがありませんが、具体的に何か出てきて、やはり感じるのは中身の問題です。仮にどうなるにしても、一定期間工事をすれば機能が失われる、あるいは縮小するわけですから、そうなったときに利用者にとってどうなのか、あるいはその期間が長ければ長いほど労働者を雇用する事業主にとってもめんどくさくなって、もうこんなところええわという可能性もあります。実際に釜ヶ崎のセンター以外のところで求人する業者もぎょうさんありますので、だんだん工事とかそういう話も進んでいる間に労働者も行政も離れていってもうて、何か空洞化してしまったらもうなんのためにやっているかわからない。そんなことも含めて、細かい話はいっぱいあると思いますけども、その中身の話はどこでどういう形でできるのかということちょっと質問というんか、もし、考えてはるんやったら、暫定的ということも含めて、どんな可能性があるのか、今後、教えていただきたいなと思うんです。

○鈴木座長

まず、まとめて答えていただくとして、とりあえずご意見を。これはまとめてお答えいただきますでしょうか。

○松繁委員

ご意見ということでもない。ただ、単純な話なんですけど。

今の機能の話ですね。吉岡委員もおっしゃったどういう機能を残して、どういう機能でどうするんやということ絡んでくるんですけども、ゾーンを北にとるか、南にとるかは別にして、要するに職安とセンターをくっつけてつくります。そのときの量感ですね。機能によって占める面積というのは違うと思うんですけども、第2住宅のところは、今のところ動くかどうかかわからないという状況の中で、じゃ第2住宅がある前提で南ゾーンへ移転する案として、三角の台形みたいのところしかないわけですけども、検討するときに南ゾーンへの移転という量感、底地面積の量感の中で第2住宅を含んで検討されたの

か、それとも台形の部分だけで想定されたのか。

○鈴木座長

ほかにご意見は、ご質問等々ございますでしょうか。

○村井委員

商店会の村井でございます。一応あの、今の時間帯は、何かその鈴木座長がおっしゃったように、この移転の方法ということで質問というご趣旨やったと思いますので、非常に単純なことを質問というか、疑問に思いましたので。

僕はむしろ一番、先ほど少し出ていましたけど、工事期間はなるべく短いほうがいいと思っています。その意味では第4例か、3例か、南とか北とかそういう移転させる方法で全体的にやって、それでほかのところに仮設のそういう労働施設をつくってというのが一番いいと僕は思っているんですけども、ただし、そのときに、これは先ほどその住宅のほうも発言があったように、実は多分、この仮設のところというの、あいりん地区内というある種前提があると思いますけれども、そうすると、やっぱり今のところ見てみると、その仮設を建てるところというのは、小学校跡だと考えてしまうでしょう。先ほど出てきたように、限定期間であっても、これはあくまでもその建物が完成すれば、労働施設は仮設で、本来のところに戻るわけですから、そういうふうな仮設の状況であっても、住宅の方にとっては、やっぱりそれは余り好ましくない、こんなところ入れたくないというふうにお考えなのかなと、ちょっとその辺を。

○鈴木座長

じゃ、初めのお二方のご質問については、府からお答えいただいて、最後、村井委員からの答えについては、どうしますかと。別に我々の結論があるわけじゃないんですけども、ちょっとこういう可能性があるということを、少しお話をしようかなと思います。

じゃ、お願いします。

○地村参事

そうしましたら、まず1つ目、ご質問の。労働関係の皆様の参画の関係でございますが、先ほど……

○ありむら委員

すみません、もうちょっと声を大きくしてもらいたい。動画を見ている人もいますので、もしかすると聞こえないと思います。

○地村参事

わかりました。

検討会議の労働関係の皆様への参画ということでございますが、現時点では先ほどご説明させていただきましたようにゾーニングという、非常に全体にかかわる話が現時点で調査結果がようやくあがってきて、これからまたご議論いただくという状況でございますので、当面、この全体の皆様方、非常に影響があるということで、ご意見を賜りたいと考えておりますけれども、今後、おっしゃっておられますように、個別具体のお話ということになってまいりますので、この時点では皆様方のご指摘につきましても検討させていただいているということでご理解をいただければと思います。

2つ目でございますけれども、第2住宅限定で未定ということでのゾーニングなんですけれども、1月のまちづくりの方針の中で、現在センターが所在する場所および第2住宅が所在する中でということでございますので、現時点では建物の移転なりの予定とかいうものにつきましては特段の考慮を行わず、ゾーニングとしてこのエリアの北か南かということで検討したということでございますので、エリアは含んでおるとということでございます。

○松繁委員

仕様書の中で、現在の機能を踏まえてというようなことなかったですか。

○地村参事

現在の機能といいますか、今、建物自体がございまして、センターもそうでございますし、第2住宅もそうでございますし、もちろん第1住宅もそれから利用施設もそうですが、建物を撤去していく。あるいはそれがどれぐらいの期間がかかるという、それぐらいの検討の内容になります。特に技術面で、先ほど申しあげましたような屋根がない状態であれば雨水だとか、工事にあたっては安全性確保だというような技術面でのこととなりますが、建物配置というものを一定考慮したものについての検討には違いがございませんけれども、この場所にこれというふうなゾーニングでの検討ということにはあたらないかなと思っております。

○松繁委員

この機能を果たすためには、これぐらいの床面積要るよねというようなことで移転先とかそういうような計算していないのか。

○地村参事

まだございません。まず、どの辺のエリアに建てる建てないという皆様方のご意見を踏

まえまして、今後、規模、あるいはその機能に合わせた必要な面積というものをご検討させていただきたいとは思っております。その際に先ほど申しあげましたけれども、皆様方のご意見を承りたいというふうに考えております。

○鈴木座長

今日いただいたご意見については、持ち帰って検討していただきたいということですね。特に吉岡委員の指摘が重要で、何というか形上の建替えの話になってるわけで中身も伴わないと議論できませんねというのが一番重要なご指摘で、例えば第2住宅を入れるとか入れないかというのは、全然途中の機能面が変わるわけですよ。だから、それはきちんと考えてきてもらわなきゃ困るということで、例えば小さい三角形になるのか、それとも第2住宅まで含めて、その機能が損なわれないのかどうかということのチェックはきちんと議論しないと、先ほどおっしゃったようにこんなことだったら、このあいりん地域で労働の取り引きする必要はないというような動きが加速化する可能性も出てくるわけです。ちょっとその長く今回出していただいたわけですので、この次のステップとしては、じゃ移行期でちゃんと中身が機能を損なわないようにすることができるのかどうかというようなことを検討する必要がある。そして、中身の議論は非常に重要なので、中身はやっぱりこの平場で全部やるのか、それとももう少し専門的な委員で少し議論を進めてからここでご紹介する形をとるのか、ちょっとその中身の進め方について、次回までにどうするかというのをもうちょっと詰めていただきたい。そんなことを次回ご報告するというところでいかがですか。

ということなので、ちょっと引き取っていただいて、その2つについてご検討を引き続きいただければというふうに思います。

最後は村井委員からおっしゃった件なんですけれども、私たちもこれを聞いたのは、ついこの間なんです。ついこの間というか、先週でしたっけ、16日だから、3日前にこれを聞いたので、我々もノーアイデアという感じなんです。外部移転が非常に有力な案として、これをお勧めしたいというのがもうにじみ出ているわけです。じゃ、外部ってどこですかというのは市としては大きな問題で、先ほどおっしゃったように、非常に暫定的に萩小の跡地というのが一つの案でしょうね。ただ、これは非常に難しいんです。なぜならば、第2住宅をどうするかという問題もありますし、本当に暫定期間が暫定にならない可能性も、というのは、暫定なんですけれども、それが第1住宅とか病院の話とセットになって、一体いつ移動できるのかということが非常に不透明なので、これはこれで問題です。じゃ、

ほかにどこに土地があるかという、この地域の中で探すとする、仏現寺公園というか、北公園ですかね、一つは。それから、あまり可能性はないと思いますけれども三角公園とか四角公園というものがある。萩小でも北か南かという考え方がある。ほかにあるのかなと思ったんですけども、これはとても西成区の事務局は言えないと思うんですけども、浪速区という手もあるかもしれないと思いますね。コスメ跡地とか、あるいはそれが一番可能性として、あれだけ広いわけですからあり得ると思いますけども、これは行政としては議論できないと思いますので、ここで皆さんで、もしこの外部移転ということの本格的に議論するのであれば、皆さんの中から意見を出していただいて、そして、市長とか知事のレベルで決断するというような話の持っていき方しかないかと思います。ちょっとそれは、次回、よく議論したいと思います。

それでは、お時間もまいりました。とてもこういう尻切れトンボで終わってしまうわけですが、次回、この議論は本格的に議論したいと思います。今日いただいたご意見をもとにもう一度、国でいったんそれを検討いただいて、またご報告いただくということで、次回、たっぷり時間をとってこの議論をしたいと思います。そして、今日、実は飛ばしてしまったのが、駅前の活性化の部会のお話だったので、それも一緒にお話をするということでございます。

今、日程を調整中でございますけれども、29日が有力ということですね。29日に市長と知事の予定がっておりますので、29日でご調整をさせていただいて、知事、市長が出席のもとで、この今日の話をもっと深めていきたいというふうにしておりますので。次回、どうぞよろしく願いいたします。

じゃ、事務局のほうで。

○司会

座長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の第2回あいりんまちづくり会議を閉会いたします。まことにありがとうございました。